

し尿くみ取り手数料改定のお知らせ

令和元年10月1日からの消費税および地方消費税率の引き上げに伴い、「し尿くみ取り手数料」を以下のとおり改定します。

し尿くみ取りを利用される皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

○ 改定時期：**令和元年10月1日のくみ取りから**

○ 改定内容：下表のとおり

区 分	単 位	手 数 料	
		現 行	改 定 後
基 本 料	1便槽につき	319	324
一 般 家 庭	従量割（10ℓごと）	90	91
	不良便槽の場合	98	99
	下水道区域付加	474	482
一般家庭以外のもの （事業所など）	従量割（10ℓごと）	98	99
	下水道区域付加	474	482
	仮設トイレ付加	3,240	3,300

● お問い合わせ先

【し尿くみ取り手数料改定に関するお問い合わせ先】

宮崎市役所 環境部 廃棄物対策課 生活排水係

電話：0985-21-1763

FAX：0985-28-2235

